



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落(転落等)・土砂崩落・建設機械による災害防止
- ② 社内外におけるメンタルヘルス対策の推進及び強化
- ③ リスクアセスメントの実施時におけるヒューマンエラーの減少予防強化

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月10日

会社名 株式会社ふなつや建設

代表者署名 小林豊彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。